

職場における新たな化学物質管理で悩んでいませんか 化学物質管理は、わたしたち専門家が 無料で相談対応いたします！

化学物質管理が
難しい…



リスクアセスメント対象の化学物質を
取り扱っている全ての事業者を実施義務！

化学物質管理で悩んでいませんか。

これからの化学物質管理を事業者・労働者・産業医等の関係者
みんなが認識して対策をすすめていくことが必要です。

長野産保センターの専門家による 無料支援（原則1回のみ）の内容

- 専門家が無料出張して、事業場での相談に対応。
- 現場の設備、作業状況を見た上で、自律的な管理に向けた必要な実施体制の整備、作業環境の改善等必要な対策についてアドバイス。
- リスクアセスメントのすすめ方、改正労働安全衛生法等に対応した説明。

化学物質管理は、事業者の主体的な
取組みが求められることに！

ハザード管理からリスク管理へ
法令準拠型から自律的な管理を行う時代へ

迷ったら、長野産保センターのHPにある
お問合せフォームからご連絡ください。

令和6年4月1日から化学物質管理の大幅な見直しが本格スタート！

労働安全衛生法の関係政省令改正で 化学物質管理は、こう変わる！

- 1) 化学物質管理者や保護具着用管理責任者の選任等、自律的な管理に向けた実施体制の確立
- 2) リスクアセスメント結果を踏まえ、労働者のばく露濃度を基準値以下とすることの義務付け
- 3) リスクアセスメント結果等の記録作成・保存等が必要
- 4) ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施対象物質が大幅に増加
- 5) 化学物質を製造・取り扱う労働者に適切な保護具の使用
- 6) リスクアセスメント対象物健康診断の新設



お問い合わせ：

独立行政法人労働者健康安全機構

長野産業保健総合支援センター

長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F 026-225-8533

<https://www.naganos.johas.go.jp/>

まずは
ご相談
ください！

